



立ち並ぶ仮設住宅。岩手県宮古市にて。

リサーチ「被災地のいま」

「住宅事情」

発災から3年目を迎えた現在も、30万人を超える方が不自由な避難生活を送っています。また、仮設住宅、みなし仮設住宅とも、入居期限などさまざまな問題があります。それらの住宅に関する課題と、そこに住む住民をサポートする生協の取り組みを報告します。

仮設住宅居住者が おかれている現状

復興庁によれば、自宅を離れて避難している方は約31万5,000人（2013年2月15日現在、資料参照）。避難先は全都道府県に及びます。いまだに避難所暮らしの方も約130人を数え、仮設住宅や民間から借り上げているみなし仮設住宅で約30万人が不安な日々を送っています（資料参照）。

仮設住宅とみなし仮設住宅の入居期限は当初2年とされていましたが、厚生労働省は「被災者が移る災害公営住宅（復興住宅）などの整備の遅れ」を理由に12年4月に入居期限の1年延長を発表、13年4月にはさらに1年延長を発表しました。これにより、岩手、宮城、福島など7県の仮設住宅約5万戸と、愛媛を除く46都道府県のみなし仮設住宅約7万戸の入居期限が、2014年度まで延長されることとなります*。

一方で、自宅再建や復興住宅建設のめどは全く立っておらず、被災地住民の不安は募るばかりです。さらに地権者の善意により無償で仮設住宅を建てていた土地の、地権者への返還が決まり、仮設住宅を取り壊さなくてはならないケースも出てきました。

「仮設住宅の入居期限は2年だったので、『2年待てば新しい家に住めるね』と喜んでいたのに、仮設から仮設の引越しだなんて……」（取り壊しが決まった仮設住宅に住むAさん・50代）などの不安の声も聞かれます。

復興に向けた 生協の取り組み

こうした中で、全国の生協では被災した方のために炊き出しや各種レクリエーションなどの交流の場を設け、移動販売車による買い物支援などさまざまな支援活動が続いています。

特に被災三県では、交流の場としての「ふれあいサロン」（いわて生協）、「ふれあい喫茶」（みやぎ生協）、「たまり場 こらんしょ」（コープふくしま）などを設け、全国の生協の協力によるお茶会や手芸、料理の講習などを定期的にこなっています。

「発災から2年がたち、心のケアがさらに重要になってきました。交流の場をつくって、いろんなお話をすること、寄り添うことが求められていると思います」

交流の場づくりをするボランティアたちは異口同音に話します。

ある仮設住宅で「最近では、来てくれるボランティアさんがだいぶ減ってきたの。生協さんは、いつまで来てくれる



交流の場では、多くの人に参加してもらいやすいよう、さまざまな企画が考えられている。写真は、コープおおいた主催の炊き出し。大分の郷土料理を振る舞った。（13年3月27日、福島市）

の？」と聞かれた組合員理事は、「仮設住宅がなくなるまで、ずっと来ます」と答えたそうです。先行きの見えない不安に寄り添う支援が求められています。

（文 荒川和巳）

〈資料〉

仮設住宅等の入居状況

| | |
|----------------|------------|
| 全国の避難者数 | 約31万5,000人 |
| うち仮設住宅 | 約12万人 |
| うち公営住宅等 | 約3万人 |
| うち民間住宅 | 約15万人 |
| 避難所で生活されている方 | 139人 |
| 知人宅などに身を寄せている方 | 約1万5,000人 |

※2013年2月15日現在・復興庁調べ

*なお、仮設住宅の入居期間については、阪神・淡路大震災（1995年）や新潟中越地震（2004年）でも、自宅再建や公営住宅の建設の遅れのために最長5年間まで延長されています。